



Ⅱ 地震の概要

平成 23 年 3 月 11 日午後 2 時 46 分に三陸沖の深さ約 25km でマグニチュード 9.0 の大地震が発生し，県内最大震度 6 弱（成田市，印西市），震度 5 強（銚子市ほか 20 市区町），震度 5 弱（茂原市ほか 26 市区町）を記録した。

その後，午後 2 時 49 分には九十九里・外房地域に津波警報，午後 3 時 14 分には大津波警報が発令され，午後 4 時 08 分には内房地域にも大津波警報が発令された。津波警報・注意報が全て解除されたのは 3 月 13 日午後 5 時 58 分であった。県内の津波観測値（気象庁：潮位変化）は，銚子 2.5m，館山 1.7m，千葉 0.9mであった。（陸域の痕跡高の最大波は，旭市飯岡で 7.6m（推定）にも及んだ。）



Ⅲ 被害の状況

1 教育施設の被害

県立学校は，164 校中，123 校に施設被害があった。内容は，校舎つなぎ目カバ一部分の破損 66 校，内外壁のひび割れ 32 校，受水槽・高架水槽の破損による水漏れ 28 校，液状化 22 校で被害があった。

社会教育施設等の教育機関は，21 施設中 17 施設に被害があった。

また，市町村立学校については，1,243 校中 587 校に施設等の被害があった。

2 児童生徒の被害

県立高校生 1 名と柏市中学生 1 名（救急搬送）が過呼吸となる被害の報告があったが，それ以外の人的被害の報告はなかった。

3 津波被害



陸に打ち上げられた漁船（飯岡港）



旧国道を埋め尽くす，がれきの山（旭市飯岡）

※ 写真は旭市役所提供



これまでの想定を上回る津波が襲い、その浸水面積は九十九里地域（銚子市～いすみ市）で23.7K㎡に達し、死者、行方不明者は合せて16名、住家の流出、漁港施設や漁船、水田等にも大きな被害を受けた。

教育施設で唯一津波被害を受けたのは、旭市立飯岡中学校で、津波は校庭側から押し寄せ、職員室や保健室等が20cmほど床上浸水した。

また、大津波警報が出て、市から避難勧告が出ていた旭市では、帰宅後、自宅や保護者の車に乗っている中で、津波に遭った生徒もいた。

(1) 旭市立飯岡小学校からの報告

ア 震災当日の様子 3月11日（金）

時間	その時の状況と対応など
14:46 ころ	<p>① 地震発生時</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1年：すでに下校（14:40） ・ 2年：下校指導中 ・ 3～6年：大掃除 ・ 児童，職員，教室等に被害なし，1年安否不明，停電なし，水道断水 ・ 理科専科が車で学区内見回り（下校した1年の状況を確認）
	 <p>学校から150m付近</p>
14:49 ころ	<p>② 津波警報発令</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童・担任は校舎3階へ避難 ・ 校長・教頭等は職員室（1階）で情報収集 ・ 電話連絡できず，スクールメールにより避難状況を保護者に連絡し，引き渡しを開始 ・ 津波警報後，避難者が徐々に来校
	 <p>学校から220m付近</p>
15:14 ころ	③ 大津波警報発令
15:24 ころ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市の避難勧告発令 ・ 避難者の増加，職員による誘導
15:50 ころ	<p>④ 飯岡に大津波到達</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 避難者より，下永井の低い地域で堤防から津波があふれ地域が浸水したとの情報が入る。
17:20 ころ	<p>⑤ 大津波第2波到達</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 校門手前数十mまで浸水（学校から堤防まで250m） ・ 校内への避難者は約1,000名。

	<p>⑥ 避難者への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市防災担当職員の到着→市職員と学校職員で協議・協力し、避難者に対応 ・保健センター職員等到着→避難者の健康観察，簡易手当，薬服用者等への対応 ・保健室と隣の教室を救護用にし，保健センター職員，養護教諭等で対応（津波に呑まれ全身ぬれた方，入院していて安静を要する方等） ・避難場所として2，3階教室を開放 ・避難物資の手配・配付：毛布，食料（アルファ米），飲料水（ペットボトル）等
<p>19:00 ころ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・児童の保護者への引き渡し完了，安否確認終了 ・避難者の教室毎の名簿作成（11日夜避難者594名） ・避難者のいる全教室と廊下にストーブを配置，灯油を職員で補給 ・職員による校内の見回り，校内の整備，トイレの詰まりの改善・清掃（職員のほとんどが深夜12時ころまで対応）

イ 避難所（指定あり）としての対応

① 被災後3日間 3月11日深夜～14日

- ・市職員と学校職員で協力して対応
- ・校長・教頭：3日間泊まりで対応
- ・学校職員は3交代制で対応

② 消防団の活躍

- ・本校舎玄関前に簡易水槽の設置
毎日水の補給（断水のためトイレ用に）

③ 授業再開への取組 3月14～15日

- ・本校舎の避難者を東校舎に移動し，東校舎を避難所に（避難者数約210名）
- ・14日以降，避難所の運営は市職員のみ
- ・本校舎内点検，清掃作業
- ・被災地域を中心に家庭訪問

④ 授業再開 3月16日（水）～ 短縮3時間

- ・児童266名中67名欠席
- ・全校集会，被害状況の確認等
- ・東校舎5・6年教室を本校舎3階へ移動

⑤ 避難所の解除 5月22日

- ・東校舎から避難者引越，事後処理
- ・通常の教室配置へ 5月23日～



避難者の様子（理科室）



避難者の様子（廊下）

ウ 震災から学んだこと

- ① 地域特性に合わせた防災訓練，防災指導の重要性
 - ・学区内の防災上の特性の詳細な把握
 - ・地域・保護者への周知，合同の訓練（地域で子どもを守る体制）
 - ※ 前年に行った地域との合同避難訓練が大変役立った。
（学校と地域の防災教育モデル事業）
 - ・災害時の保護者への児童引き渡しのあり方
 - ※ 児童が在校中に津波警報・大津波警報が発令された場合は，安全を確保し，避難場所に留め置くことを保護者に伝える。
- ② 課外の災害に備える指導の重要性
 - ・下校途中，下校後の災害に対応する力の育成（自助・共助の力）
- ③ 市等の関係機関との防災体制の共通理解の必要性
 - ・避難所としての備え（停電，断水，交通遮断等への対応）
 - ・最悪のケースを想定した平時の備え

エ 今後の対応等

- ① 最悪の場合を想定した訓練の実施
 - ・手つなぎ遠足（低学年と高学年が手をつないで）6月20日実施
（15mを越える津波を想定し，飯岡漁港の東側にある高台（刑部岬）まで）
- ② 家庭・地域の合同避難訓練（市主催）11月5日（土）
 - ・旭市海岸線に学区を持つ4小学校（飯岡小，三川小，矢指小，富浦小）
 - ・児童が家庭・地域にいる時に災害が発生したことを想定して実施
- ③ 防災マニュアルの見直し修正
 - ・大津波による被災を想定したマニュアル作り

（2）旭市立飯岡中学校からの報告

本校は，九十九里浜の東端に位置する旭市飯岡地区にある中学校で，東日本大震災発生当時の生徒数は310名，職員数は24名。学校は海岸（防波堤）からの距離が200m，標高約4mの場所にある。校舎は市内でも古い部類に入り，耐震性能（I s 値）は体育館0.28，管理教室棟0.48，特別教室棟0.61である。

以上の条件から地震や津波による校舎等の被害の可能性が十分に考えられる状況下で，今回の東日本大震災に遭った。震災以前の防災対策としては，災害発生時の生徒の避難について，原則的なことを共通理解する程度であった。具体的な訓練としては地震とそれに伴う火災の発生を想定し，実施した。津波に対しての避難訓練は実施していなかったが，海岸に近いという学校の立地条件から，職員は津波の襲来もある程度は想定していた。

今回の震災では，校庭への第一次避難に続き，間髪を入れず内陸方面に第二次避難を行い，生徒・職員は全員無事に避難できた。避難完了後に津波が学校まで押し寄せ，多くの施設で床上浸水し，一部は崩壊した。また，学校の備品，生徒の学用品や自転

車、職員の自家用車その他の私物が激流により破壊されたり、流出してしまうという被害を受けた。さらに、停電や携帯電話が繋がりにくくなったことで、保護者・教育委員会等への連絡が困難になり、生徒がどこに避難しているかの避難先の連絡、学校の状況報告、安否確認等に非常に苦労した。

今回は、津波が来るまでにある程度時間的な余裕があったが、房総半島沖が震源地になった場合、津波が数分で来る可能性がある。しかし、本校から高台まで避難するには避難経路が整備されておらず、時間がかかる上に、交通事故その他の二次災害が発生する恐れが多分にある。その他多くの課題が見えてきた。次に発生するかもしれない災害への対策は学校・家庭・地域住民・行政が一体となって取り組まなければならないことを痛切に感じている。

ア 震災への対応経過

(7) 3月11日（金）当日

時間	その時の状況と対応など
14:46 ころ	・地震発生（震度5強）
14:48 ころ	・揺れが収まった後、校内放送でグラウンドへの避難を指示した。
14:55 ころ	<ul style="list-style-type: none"> ・津波警報が発令された。（15時30分頃に3mクラスの津波到着の可能性ありという内容） ・津波警報の発令を受け、海岸から離れた場所への移動を開始した。より内陸側の台地（下総台地）方向に避難をすることとし、学校から約700mの距離にある旭市役所飯岡支所脇のふれあい公園（標高約7m）に移動した。 ・学校には避難民や保護者への対応のため職員を2名残した。
15:05 ころ	<ul style="list-style-type: none"> ・ふれあい公園へ移動を完了した。 ・保護者に生徒の避難先をメール配信（スクールメール）した。 ※ 電話は不通状態となる。メールは着信まで相当の時間がかかった。 ※ 校長不在のため、教頭の指揮のもとに避難を実施した。
15:10 ころ	・市教委職員が状況確認のため来校した。
15:15 ころ	・大きな揺れ（地震）を避難先で再び確認した。
15:17 ころ	・生徒を保護者に引き渡すために、メール配信を再度実施した。
15:30 ころ	<ul style="list-style-type: none"> ・校長が避難場所に到着し指揮を取り始めた。 ・学校に来校する保護者への対応のため、学校待機の職員を4名に増員した。
15:43 ころ	・津波の第1波が学校のすぐ手前まで到達した。学校よりも海岸側に住居や職場がある人々が学校に避難して来たが、より安全な場所

	(高台方面)に移動するよう勧めた。
16:00 ころ	・ 市長が状況確認のために来校した。
16:20 ころ	・ 暗くなり、寒くなったので、ふれあい公園のすぐ東にある保健福祉センターへ避難場所を移動した。保護者に避難場所について再度メール配信をするとともに、学校にも避難場所が分かるように掲示をした。 ・ この時点で引き渡しが出来ていない生徒数は約100名(全校生徒の約3分の1)であった。
17:22 ころ	・ 津波が学校にも到達(今回の最大波)した。南側(海側)に位置する体育館で1m、北側の管理棟で60cmの波を受けた。1年生自転車置き場が崩壊、管理棟・体育館が床上浸水、流出した生徒用自転車多数、浸水した職員用自家用車11台、その他1階やグラウンド等にあった生徒の私物、学校の備品等多数流出。 ・ 帰宅後、自宅や保護者運転の車に乗車中に、津波に遭った生徒もいた。
18:00 ころ	・ 市から避難場所を海上中学校に移動するよう指示があった(より内陸への避難)。この時点で保護者と連絡が取れない生徒6名を職員が同行し旭市のバスで海上中に移動させた。 ・ 職員に対し教頭が学校の被害状況を説明した。家庭が被災していない職員は土曜日(翌日)に学校の復旧作業に当たるよう指示し、解散させた。
21:00 すぎ	・ 生徒全員の保護者への引き渡しを完了した。 ・ 市内の避難所に生徒が避難しているかどうかを教頭が確認した。

(イ) 3月12日(土)以降

日付	対応状況など
3月12日(土) 9:00 ころ	・ 職員23名が学校の復旧作業にあたった。 ・ 校舎、体育館に入った泥の撤去は断水のために困難を極めた。PTA会長が農業用の水タンクに湧水を溜め運んで来てくれたので、それを頼りに作業を続けた。 ・ 校庭は大量の瓦礫が流れ着き、その片付けも困難を極めた。 ※ この日から6日間、職員を中心に保護者の力も借り、復旧作業を継続。職員の土曜日・日曜日の勤務については教員特殊業務手当(災害復旧に関する業務)で対応した。 ・ 学校が被災し、教育活動ができる状態ではないために、3月14日(月)と3月15日(火)を臨時休業とし、生徒・保護者に周知した。 ・ 帰宅後の生徒の安否確認と家庭の状況確認を開始した。
3月13日(日)	・ 生徒の安否確認が完了した。(全員無事)。

3月16日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒の登校再開，生徒は全員無事を確認。復旧作業と卒業式の準備をした。 ・隣地区にある海上中学校職員が復旧作業を手伝いに来てくれた。 ・災害後の学校支援としてスクールカウンセラーが追加派遣された。当初は3月25日までであったが，その後延長された。スクールカウンセラーによる生徒・保護者との面接を開始した。
3月18日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ・当初予定より3日間遅らせ卒業式を体育館で挙行了した。
3月22日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ・震災後の心のケアについての職員研修を実施した。
3月25日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者に「お子さまとかかわるときに」というプリントを配付して，子どものストレスケアの方法を伝えた。
4月8日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ・入学式で，津波発生時には高台まで避難してほしい旨の要望が一部の保護者から出た。 (本校から高台までは約1,500mあり，途中，信号がある交通量が多い交差点も2か所あり，さらに，避難に使う道路が狭く，交通事故発生危険性が高く，避難に要する時間も30分以上かかることから，高台への避難が安全とは一概に考えられないが，様々なケースを想定した避難マニュアルを早急に作成し，生徒や保護者に提示し，理解を得る必要性が高いことを感じた)
4月15日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒，保護者対象に生活実態調査を実施。被害状況と生徒の精神的な部分の把握をした。結果：全壊10戸，半壊22戸，床上浸水8戸，床下浸水2戸，その他の被害13戸，精神的な課題（恐怖・不安・過敏・疲労感等）を持つ生徒12名
4月20日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・教育相談担当者とスクールカウンセラーで生徒の心のケアについて協議をした。(生徒は全員元気に学校生活を過ごしているが，内面には不安や悩みを抱えている可能性が多分にあることが予想されることによる)
4月26日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ・校長が職員会議で，銚子沖・九十九里沖を震源とする震度6強以上の地震とそれに伴う大津波が地震発生後3分で本校に到達という状況から生徒を守るための避難方法の検討を指示した。
4月27日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラーの指導により心と体のストレスアンケートを実施した。ストレスを持つ等，気になる回答があった生徒は40名であった。アンケート結果をカウンセリングに活かした。
5月10日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ・校内防災対策会議開催。津波に対する防災マニュアル作成について協議した。

5月18日(水)	・スクールカウンセラーの緊急派遣に係る関係者会議が実施された。千葉県教育庁北総教育事務所指導主事，スーパーバイザー，スクールカウンセラー，本校と本校学区の小学校（飯岡小・三川小）職員により，児童生徒の状況，各学校の対応状況，今後の対応について情報交換及び協議をした。
5月23日(月)	・修学旅行実施に当たり，大地震等が発生した時の対応として，生徒全員に非常用の飲料水と食糧を持参させた。
5月25日(水)	・災害に対して特に不安感が強い特別支援学級の生徒を対象に，登下校時の発災や高台までの避難を想定した避難訓練を実施した。
6月23日(木)	・3年生を対象に保健師等によるストレスマネジメントを実施した。 ・職員会議で津波対応マニュアル案を検討し，決定した。
6月27日(月)	・地震及び津波対応マニュアルの改善内容について文書で保護者に周知した。後日，内容について安心できる等の保護者の感想をいただいた。
6月28日(火)	・海岸に対する恐怖を抱く生徒の存在に配慮しながら，「我らの波止」の精神（昭和初期に，飯岡町の中学生在が町を波の浸食から守るために竜王岬に石を積み上げ波止めを築く活動をした）の継承の意味からも海岸清掃を実施。全員無事に清掃を終了。
6月30日(木)	・全校集会で校長が生徒に津波対応マニュアルを説明した。
7月15日(金)	・学年保護者会で各学年保護者に対し，校長・教頭・教務主任が分担し，津波対応マニュアルを説明することで，周知を徹底した。特に，登下校中や在家庭時に発災した場合の家庭での対応を確認した。
9月2日(金)	・津波対応マニュアルを基にした避難訓練を実施した。
9月16日(金)	・運動会を明日に控え，運動会の最中に大地震・津波が発生した場合の生徒及び来校者の避難誘導について確認した。

イ 震災対応の反省・課題・対応について

(ア) 良かった点

- ①地震発生時，生徒の机の下への避難，バッグ等での頭部保護，グラウンドへの第一次避難，海岸から離れるための第二次避難等が落ち着いて速やかにできた。
- ②学校まで津波が到達したにもかかわらず，生徒・職員全員が無事に避難できた。
- ③管理職の指揮のもと，職員全員が役割分担に応じて冷静に対応できた。
- ④復旧に当たり，PTAの協力と職員の献身的な働きにより，現状の復帰が早期にでき，卒業式も年度内に実施できた。

(イ) 学校としての課題と対応

- ①銚子沖,房総半島東方沖の地震とそれに伴う津波への対応策が必要。この場合、津波が数分で学校に到達すること、校舎が倒壊する可能性があること等も考慮する必要がある。また、いつどこで起こるか分からない自然災害に対して、授業時・部活動実施中・登下校中・在家庭時等あらゆる場での対応を準備する必要がある。

【改善・対応】

津波対応マニュアルを作成した。

- ②非常時には停電や携帯電話が不通となるなど、保護者と連絡が取れなくなることがあるので、その対応が難しい。

【改善・対応】

今回はメール送信で連絡をしたが、それも時間がかかるので、次の災害発生時にはメールを活用すると共に、学校と避難場所に連絡事項の掲示をすることを事前に周知した。

- ③避難の際に、ヘルメット、笛、ラジオ、拡声器、トランシーバー、懐中電灯等の備品を使用できるよう常備し、すぐ持ち出せるようにしておくことが必要である。

【改善・対応】

災害時避難用品を揃え、すぐに持ち出せるように準備した。

- ④保護者は大地震発生時には高台までの避難を望んでいるが、時間がかかる上、交通の危険性が高く難しい。

【改善・対応】

大津波がすぐに襲来する場合は特別棟の3階以上に避難し、大津波の襲来まで確実に30分以上の余裕がある場合は高台まで避難するというように、状況に応じた避難方法を生徒・保護者に詳しく説明し、理解を得た。

- ⑤引き渡しの際に、保護者が迎えに来られない生徒への対応

【改善・対応】

学校または避難所で職員が付き添い保護する。その間の水・食料毛布等の準備を市に要望する。

- ⑥地震、津波の恐怖や親族を亡くしたり家や財産を無くしたりしたことの喪失感等から、精神的に不安定な生徒への心のケアが必要となる。

【改善・対応】

観察・アンケート調査等により実態把握をして、保護者と連絡を取りながらスクールカウンセラーや学級担任の相談活動等により心のケアをした。

- ⑦教科書が流出した生徒に対し、今後の授業についての教科書の支給はあるが、既に授業を終えた学年の教科書の支給はない。しかし、復習のためには必要なので学校独自で手配することが望ましい。

【改善・対応】

卒業生に協力を呼び掛け、入手し、配付できた。

⑧給食が始まるまでの間、家が被災して弁当を用意できない家庭の生徒のために、昼食を配慮する必要がある。

【改善・対応】

学校で炊き出しを行い、弁当を配付した。

⑨学年末、学年始めの繁忙期に震災後の対応も加わり、職員の疲労は相当なものであった。通常の業務以外に、被災した生徒のケア、学校の復旧、マスコミ等への対応、他市の教育委員会や他校からの問い合わせ・訪問希望への対応、アンケート調査・報告書の作成、義援金や義援物資等への対応等があり、職員の健康管理も重要な課題になった。

【改善・対応】

できる限り管理職が対応することで、職員の負担超過にならないように努めた。

⑩学校が津波に浸された場合、塩水に漬かった関係からか機械類等で時間を置いて故障するものが非常に多かった。

【改善・対応】

市教委にお願いして、できる限りの対応をしていただいた。

⑪何時、何所で起こるか分からない自然災害に対して、生徒が自力で自らの安全を確保し、できれば、他の人々の安全や災害後の復旧活動に貢献できる資質・能力の育成が必要になる。

【改善・対応】

安全教育の充実を図り、様々なケースに対して具体的な対応方法を指導する。生徒は今回の震災のボランティア活動・義援物資・義援金等の意義を実感として深く捉えているので、そのことをもとに、道徳・学級活動・行事等の時間を中心に支援する側にまわる意欲と実践力を培う。

(ウ) 生徒・保護者の課題と対応

①地震と津波の被害に遭い、恐怖心や喪失感等から、精神的に不安定になっている。

【改善・対応】

観察・アンケート調査等により実態把握をして、保護者と連絡を取りながらスクールカウンセラーや学級担任の相談活動等により心のケアをした。保護者にも子どものストレスケアに関するプリントを配付して対応の参考としていただいた。また、万全な対策を盛り込んだ津波対応マニュアルを作成して、理解と安心をしていただいた。

②何時、何所で起こるか分からない自然災害に対して、生徒や家族が自力で自らの安全を確保できるよう、様々な準備ができるようにする必要がある。

【改善・対応】

文書の配付や保護者会の話の中で家族防災会議の開催を呼びかけた。

(エ) 行政サイドの取組として必要と思われる事項

①非常時には停電や携帯電話が不通となるなど、教育委員会や市の災害対策本部

との連絡が途絶えてしまうことがあるので、市としての非常時の通信手段や連絡体制の確立が必要。

- ②全ての避難所・学校に、自家発電の設備、防災用品の備蓄（毛布、照明器具、電池、ラジオ、水、食糧、救急医療用品、タオル、暖房器具、寝袋等）をお願いしたい。
- ③引き渡しや避難所の運営も含めた地域をあげての防災訓練を実施する必要がある。
- ④災害発生時には、児童生徒の安全確保等のために、学校に地域の被害状況を知らせてほしい。
- ⑤地区ごとの防災組織をとおして、学校が生徒の安否確認情報を把握できるようにすることが望ましい。
- ⑥避難所の具体的な運営方法、担当者について決め、周知してほしい。
- ⑦校舎の耐震性が低く、保護者からも校舎への不安感がある。早期の改築が望まれる。
- ⑧学校近くの高台に避難場所がない。荒天、長時間にわたる避難等も考慮した避難場所がほしい。
- ⑨第二次避難の際の道路の横断（特に信号がある交差点）に時間がかかる上、横断時の交通事故等の危険が伴う。また、避難先までのルートが狭く歩道もないために、有事の際は交通が非常に危険な上に避難に時間がかかる。これらの点を考慮した避難路の整備を望む。
- ⑩刑部岬・あさひ健康保健センターのライブカメラの機能の強化（可視範囲の拡大・暗視機能・停電時の可動等）と監視カメラの増設により津波を監視できるようにしてはどうか。震源地が旭市に近く、津波が数分で押し寄せるような場合は、警報発令より早く津波が来る危険性がある。避難の呼びかけをより早くできるようにするために必要と考える。

【改善・対応】

以上のこと及び、その他市全体を考えて必要なことを旭市校長会として市に要望をしていく。

ウ 今後の防災教育について

これまで、本校の防災教育は地震と火災を想定したものだだった。今回の大震災では、実際に津波の被害に遭い、これまでの想定が限定的なものだったことを痛感した。これを機に幅広い視野から防災教育を改めて見直し、具体的な対応が組織として、また、個人としてできるようにしていかなければならない。

(ア) 対応すべき災害についての見直し

学ぶ必要がある災害として地震、火災、津波、気象（風・水・雪）、火山活動を取り上げる。

※雪の被害については本地域ではあまり意識されていないが、異常気象や他地域（豪雪地域）を訪れたり、住んだりした場合に大切になる。火山活動についても

付近に火山はないが、万が一、富士山が噴火した場合にどうするかということや、火山がある地域に行った時に安全に行動できる態度や能力は必要になる。

(イ) 身につけさせたい能力や態度

- ① 様々な災害についての知識
- ② 災害から身を守る具体的な方法と実践力
- ③ 地域としての特徴的な災害への理解
- ④ 地域の地形、学校の建物の構造や強度、地域の避難場所として利用可能な場所や建築物の把握、災害に応じた適切な避難場所の選択
- ⑤ 災害時の傷害の防止、救急法の理解と実践力
- ⑥ サバイバルスキル
- ⑦ 生命尊重や思いやりなどの心情や態度

(ウ) 指導計画等の見直し

- ① より幅広い様々な災害についての知識、防災の知識や実践力、自他の安全や生命を大切にする心情や態度の育成のために、全体計画・年間計画・防災マニュアル・避難訓練計画を見直す。
- ② 知識を深める指導場面では映像資料を活用する。
- ③ 実践力を高める指導場面では、多様な避難訓練や学級活動・行事等を中心に様々な体験ができるように工夫する。
- ④ 心情や態度の育成のために、道德等の授業の質を高める努力をする。

(エ) 防災体制の見直し

- ① 非常時に、より効率的に機能するように校内防災体制を見直す。
- ② 保護者・地域との連携強化のために、学校からまず情報発信をしていく。

(3) 県立長生特別支援学校の取組 — 本校の立地状況を踏まえた避難行動 —

県立長生特別支援学校

ア 当日の様子

(7) 地震発生時の児童生徒状況と対応

スクールバスは下校の児童生徒を乗せ出発、自力通学生も下校して間もない14時46分地震が発生した。14時50分、揺れが収まった時点で保護者等の迎えを待つ児童生徒4名が在校していたので、津波の心配もあり緊急放送で2階音楽室に避難するよう指示した。

14時55分、校長指示のもと教頭がスクールバス3台の介助員の携帯電話とそれぞれ連絡が取れ、道路状況等、走行に支障がないとの報告を受け、通常どおりのコースを安全に運行するよう指示した。学校から自宅までの自転車や徒歩で自力通学している生徒については、職員が車で通学路の安全を確認しながら家庭訪問し、安否確認に努めた。また、JR利用の生徒については職員がすぐにJR上総一宮駅に向かい、電車の運行中止を受け保護者に連絡を取った。

(イ) 地震後の児童生徒安否確認まで

校内に残った4名については、1名はすぐに保護者が迎えに来て下校した。1名は面談で保護者が来校していたので一緒に音楽室に避難してもらい、津波の到達予定時刻が過ぎた16時30分頃に下校した。もう1名は、保護者と連絡がつき16時20分頃に迎えが来て下校した。もう1名は放課後サービスを利用する予定で施設の方が地震発生時に迎えに来ていたので、一緒に2階に避難し保護者と連絡を試みたが、連絡が取れないため学校に待機してもらっていた。16時過ぎに施設の別の方が来校し、施設で預かるとのことであったので16時30分頃施設の方に引き渡した。

16時10分スクールバスは通常より少し遅れて学校に戻ってきた。バス停に保護者が迎えに来ない児童が1名いたので、約束通り学校まで乗せてきた。その頃は、電話は繋がらない状態であったが、保護者が学校まで迎えに来て引き渡すことができた。

自力通学生に関しては、JR利用生徒の保護者への電話が繋がりにくい状況であったが連絡が取れ、保護者にJR上総一の宮駅まで迎えを依頼し16時30分には全員直接保護者に引き渡した。また学校から自宅まで自転車で下校する生徒については、16時45分には全員の家庭訪問を終え安否を確認できた。さらに、スクールバス停から自宅まで徒歩や自転車で下校する生徒については、電話で安否を確認し、繋がりにくい状況であったが、17時過ぎには全員の安否を確認できた。

(ウ) 職員の解散

家庭訪問等から学校に戻ってきた職員の話によると、一宮川河口付近は水かさが上がり、一部道路が冠水しているとのことであった。大津波警報が解除されず学校が危険であるため児童生徒全員の安否が確認されたので、17時10分に職員に解散の指示を出した。なお、今回の震災に伴う津波は海岸から直線距離で約250mのところまで達した。

イ 震災後の対応策

今回の地震はほとんどの児童生徒が下校後に起こったものであったが、もし全児童生徒が在校中に起き、大津波警報通り10m超の津波が押し寄せていたらと思うと背筋が寒くなる思いである。

本校は海岸から直線で約400mの場所にある。校舎は海拔5mに立地する2階建てであり、敷地から2階床面までの高さは3m60cm（海拔8m60cm）である。屋上床面までは6m20cm（海拔11m20cm）あるが、建物の構造上、児童生徒の屋上への避難は困難である。仮に今回の東日本大震災で発生した高さ10mを超す大津波が押し寄せた場合は対応できず、多くの犠牲者を出してしまう。

そこで、外部の関係機関と連携しながら本校の立地場所を踏まえた安全で速やかな避難行動のあり方を探っていくため、地震・津波対応の避難訓練を計画することとした。

(7) 避難訓練の実施に際して

避難訓練を計画，実施するにあたり，4月11日に一宮町役場の防災担当（総務課）を訪問し，本校の計画（船橋市立一宮少年自然の家及び一の宮カントリー倶楽部を避難先に考えていること）を説明すると共に一宮町の防災計画についての説明を聞いた。どちらも町指定の避難場所であるので，避難後は町の支援を受けられるとのことであった。また，一宮町としても防災計画の見直しを図っているとのことであったので，今後も色々と連絡を取り合っていくことを確認した。

次に，船橋市立一宮少年自然の家，一の宮カントリー倶楽部をそれぞれ訪問し，本校の避難計画について説明した。どちらも，本校の計画による避難訓練の実施，万が一の時の避難の受け入れについて了解が得られた。

(イ) 避難訓練の実際

1回目は4月28日に，南関東沖合を震源とする地震が発生し，大津波警報が発令され30分後に九十九里浜沿岸に津波が到達するという想定で実施した。地震の揺れに伴う一次避難指示の放送をしてから4分後，学校から200m程離れた船橋市立一宮少年自然の家の3階（海拔13.2m）へ避難する指示の放送をした。一次避難の放送から船橋市立一宮少年自然の家の3階に避難し，点呼が完了するまで17分ほど要した。



船橋市立一宮少年自然の家へ向かう



肢体不自由のある生徒の避難



バスに乗り込む



途中の狭い道路と踏切

2回目は1回目と同規模の地震と津波を想定して7月6日に実施した。3台の

スクールバスと職員の乗用車を緊急車両に指定し、一の宮カントリー倶楽部入り口（海拔39m）まで避難するという計画で行った。一次避難の放送から一の宮カントリー倶楽部入り口にスクールバス3台が到着するまでに20分ほど要した。訓練実施までに、避難経路の途中に道幅の狭い箇所があるため、スクールバス3台を実際に走らせて通行が可能であることを確認したり、緊急車両に指定する職員の車両は該当児童生徒の教室近くに通年駐車することとした。

(ウ) 課題

今回実施した避難訓練はいずれも津波到達時間30分を想定して行い、それぞれ時間内に全員避難を完了することができた。しかしながら、一の宮カントリー倶楽部方面への避難については、震災当日、高台に避難する車両で渋滞していたという事実があり、その状況を考えると車両を使っただけの避難指示の判断はとて難しいと考えざるを得ない。



一の宮カントリー倶楽部入り口

また、震源が近く高さ10mを超える大津波が短時間で押し寄せた場合、本校舎の高さや立地場所から何らの対応もできない。

ウ 終わりに

このような状況の中で、学校としては本校の立地状況を踏まえた取り得る避難行動のあり方を今後も探っていききたい。また、一宮町とも連絡を取り合って進めていきたい。11月28日に全町あげての津波避難訓練を実施する計画があり、本校も参加する。

なお、前述のように短時間で10mを超える大津波が押し寄せた場合には、本校校舎では耐えられず、多くの犠牲者が出るのが想定される。現在、県の防災当局では津波予測図の見直しをしていると聞いているが、それをもとに、学校の施設状況や立地場所、障害のある児童生徒の実態等を踏まえた対応を切に願うものである。